

## 令和8年度 菊川市立総合病院 医事（入院）業務委託者選定要項

### 1 趣旨

契約者を決定するにあたり、医事業務を遅滞なく、円滑に遂行することを基本とし、患者満足度が向上するサービスの提供を達成するために、単なる価格競争で業者選定するのではなく、事業者、統括管理者及び従事者の経験や知識、技術力や企画力など受託者としての適格性の確認、当該提案の審査及び評価を行い、当該業務の履行に最も適した候補者を選定する。

プロポーザルに参加する事業者が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、優先交渉権者として選定する。なお、プロポーザルに参加する事業者が1社である場合においても、原則としてプロポーザルを実施するものとする。

### 2 当院の概要

#### (1) 所在地

静岡県菊川市東横地1632番地

#### (2) 病床数

256床（一般病棟198床、精神病棟58床）

#### (3) 診療科目

内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、精神科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、リハビリテーション科

#### (4) 入院患者数（令和6年度実績）

1日あたり186.5人（平均在院日数22.6日）

（参考）外来患者数 1日当たり504.8人

### 3 業務の概要

#### (1) 委託業務名

令和8年度 菊川市立総合病院 医事（入院）業務委託

#### (2) 委託業務の内容

入院窓口業務、会計計算業務、診療報酬請求業務等。詳細は「令和8年度 菊川市立総合病院 医事（入院）業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）によるものとする。

#### (3) 施行箇所（委託履行場所）

菊川市立総合病院内

#### (4) 施行期間（委託履行期間）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ただし、契約日から令和8年3月31日までの間に、現業務受託者から引継ぎを受けること。なお、当該引継ぎに係る費用は新たな業務受託者の負担とする。

#### (5) 契約限度額

契約は予算額29,370,000円（税込）を限度額とする。

### 4 選定スケジュール

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| (1) 選定要項等の公表      | 令和7年10月6日（月）           |
| (2) 提案参加申込書類の提出期日 | 令和7年10月24日（金）午後5時00分まで |
| (3) 現地調査日         | 令和7年10月16日（木）          |
| (4) 質問票の提出期日      | 令和7年10月21日（火）午後5時00分まで |
| (5) 質問に対する回答期日    | 令和7年10月28日（火）          |

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| (6) 企画提案書類の提出期日 | 令和7年11月11日（火）午後5時00分まで  |
| (7) 企画提案会       | 令和7年11月17日（月）午前10時15分から |
| (8) 結果通知        | 令和7年11月下旬までに通知          |

## 5 参加資格要件

以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく菊川市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しない業者であること。
- (3) 菊川市の入札参加資格者名簿に登録されている業者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 法人税、消費税、地方消費税及び菊川市の市税の滞納がないこと。
- (6) 菊川市暴力団排除条例（平成24年菊川市条例第25号）第2条第1項第1号から第3号に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当する者や反社会的又は公共の安全や福祉を脅かす恐れのある団体等に属する者でないこと。
- (7) 仕様書に定める業務を的確に遂行するために必要な知識、技能、経験、資力を有すること。
- (8) 提案参加申込時点において、静岡県内で過去5年以内（令和2年度以降）に一般病床数が250床以上の国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、静岡県若しくは静岡県内市町が設置する病院又は公的病院（医療法第31条に規定する厚生労働大臣が定めるものが開設する病院で、いずれも電子カルテを導入しているDPC対象病院であること。）の医療事務業務を受託し、かつ、令和8年3月末時点において、3年以上継続して履行した実績を有していること。
- (9) 静岡県内に本社、支店、営業所等のいずれかの拠点を有していること。
- (10) コンプライアンス（法令遵守、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティの取組）が徹底していること。

## 6 申込手続き

- (1) 提案参加申込書類の提出

ア 提出書類

- ① 提案参加申込書（様式1）
  - ② 提案参加申込書等提出書類確認表（様式2）
  - ③ 会社パンフレット等
  - ④ 受託実績一覧表（様式3）
  - ⑤ 受託実績がわかるもの（契約書、仕様書等の写し）※
  - ⑥ 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書※
  - ⑦ 納税証明書（未納額がないことがわかる証明書）※
    - (ア) 法人税
    - (イ) 消費税及び地方消費税
    - (ウ) 法人市民税及び固定資産税（菊川市内に本社、支店、営業所等がある場合）※
- ※1 受託実績一覧表には上記5(7)に該当するもののうち、任意で選択した5つの実績について、契約書及び受託業務の概要がわかるもの（仕様書等）の写しを添

付すること。

※2 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書、納税証明書は提出日の3か月以内に交付されたものとする。

※3 ⑦(ア)及び(イ)の納税証明書は「その3の3」で提出すること。また、(ウ)に該当する場合は、令和4年度から令和6年度までの法人市民税及び固定資産税の納税証明書を提出すること。

イ 提出部数  
各1部

ウ 提出方法  
上記アの①から⑦の順でフラットファイル等に綴じ、フラットファイルの表紙及び背表紙には事業者名を記載したうえで、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合には、配達証明書付き書留郵便とし、提出期日までの必着とする。

エ 提出先  
〒439-0022 静岡県菊川市東横地1632番地  
菊川市立総合病院事務部医事課 中村 宛

オ 提出期間  
令和7年10月6日(月)から令和7年10月24日(金)まで  
ただし、午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 質問がある場合

ア 提出書類  
質問票(様式4)及び質問事項

イ 提出方法  
質問票(様式4)及び質問事項をPDFファイルにし、電子メールにより提出  
提出先メールアドレス: iji@kikugawa-hosp.jp  
※件名に【プロポーザルに関する質問】と標記すること。

ウ 提出期間  
令和7年10月6日(月)から令和7年10月21日(火)まで  
ただし、午前9時00分から午後5時00分までとする。

エ 質問に対する回答  
令和7年10月28日(月)午後5時00分までに、質問事業者を伏せて全ての参加者に電子メールで送付する。なお、審査に支障をきたす質問及び事業実施に必要がないと判断される質問は回答しない。

(3) 現地調査を希望する場合

ア 現地調査日  
令和7年10月16日(木)午前8時30分から午後4時30分まで  
(午前11時30分から午後1時30分を除く)

イ 提出書類  
現地調査申込書(様式5)

イ 提出方法  
現地調査申込書(様式5)をPDFファイルにし、電子メールにより提出  
提出先メールアドレス: iji@kikugawa-hosp.jp

エ 提出期日  
令和7年10月13日(月)まで

オ 注意事項  
診療日での調査となるため、現地調査は3名以内とし、病院及び患者様の迷惑にな

らないよう、注意すること（調査方法及び調査員の態度が悪く、病院及び患者様、並びに現在の受託業者に迷惑がかかっていると判断した場合、その場で現地調査を中止する。）。また、原則、現地調査時に質問は受け付けない。

#### (4) 企画提案書類の提出

##### ア 提出書類

- ① 企画提案書（様式6）
- ② 企画提案書等提出書類確認表（様式7）
- ③ 宣誓書兼履行確約書（様式8）
- ④ 企画提案書表紙（様式9）
- ⑤ 法人等概要書（様式10）
- ⑥ 直近3年間の貸借対照表及び損益計算書の写し
- ⑦ 委託料見積提案書（様式11）
- ⑧ 従事予定者名簿及び従事予定者の担当業務又は配置がわかる組織図（任意様式）

※仕様書の3(4)アに記載の内容のもの

- ⑨ 業務提案書（任意様式）

以下について、8(2)の評価項目における審査基準に対する内容を記載すること。

- ・1-1 運営の基本的な考え方（2ページ以内）
- ・2-1 従事者の確保及び配置計画の考え方（3ページ以内）
- ・2-2 診療報酬請求事務（3ページ以内）
- ・2-3 個人情報保護の考え方（2ページ以内）
- ・2-4 患者サービスの向上の考え方（3ページ以内）
- ・2-5 病院経営への貢献（3ページ以内）
- ・2-6 教育・研修体制（2ページ以内）
- ・2-7 管理体制（3ページ以内）
- ・3-1 受託準備及び引継体制（3ページ以内）

※ 用紙は日本産業企画A4縦型とし、横書き、左綴じ、文字サイズは12ポイント（図表及びその説明の文字サイズは12ポイント以下でも構わない。）で、各項目指定されたページ数以内とすること。また、各項目で複数ページとなった場合は、両面印刷にて提出すること。

##### イ 提出部数

正本1部、副本7部

##### ウ 提出方法

正本は上記アの①から、副本は④から⑨（⑦は様式7の順）の順でフラットファイル等に綴じ、フラットファイルの表紙及び背表紙には事業者名を記載したうえで、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合には、配達証明書付き書留郵便とし、提出期日までの必着とする。

##### エ 提出先

〒439-0022 静岡県菊川市東横地1632番地  
菊川市立総合病院事務部医事課 中村 宛

##### オ 提出期間

令和7年11月4日（火）から令和7年11月11日（火）まで  
ただし、午前9時00分から午後5時00分までとする。

#### (5) 企画提案の前後で辞退する場合

##### ア 提出書類

辞退届（様式13）

##### イ 提出部数

1部

ウ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合には、配達証明書付き書留郵便とすること。

エ 提出先

〒439-0022 静岡県菊川市東横地1632番地  
菊川市立総合病院事務部医事課 中村 宛

7 企画提案会

(1) 実施日時

令和7年11月17日（月）

(2) 会場

菊川市立総合病院 2階 第1・第2会議室

(3) 内容

プレゼンテーション及びヒアリング（25分）、質問（5分）

(4) 説明方法

説明は企画提案書類やパワーポイント資料（企画提案書の内容のみ）を使用することができるものとする。なお、電源のみ病院側で提供するが、プロジェクターやパソコン等を使用する場合は、各自持参すること。また、説明の順番は企画提案書類を受理した順とする。

(5) 提案者の要件

提案者は3名以内とする。なお、業務責任者等の参加は必須としない。

8 委託業者選定の方法

(1) 菊川市立総合病院委託業務選定委員会による審査

企画提案書等の審査のために設置する菊川市立総合病院委託業務選定委員会が審査基準に基づき企画提案書、企画提案会でのプレゼンテーション及びヒアリングの内容で審査を行い、最も優れた提案をした事業者を優先交渉権獲得事業者とする。

<菊川市立総合病院委託業務選定委員会>

委員長…院長 副委員長…事務部長 委員…看護部長、診療技術部長、総務課長

(2) 審査基準

次の評価項目により審査し、以下の順に最も優れた提案とする。

- ① 総得点が1位であった委員の数が最も多かった事業者
- ② ①が同数の場合、①のうち全委員の総得点の合計が最も高かった事業者
- ③ ②が同数の場合、①のうち委員長の総得点が高かった事業者

1 企業評価【配点25点】		
	評価項目	審査基準
1-1	運営の基本的考え方	・当院にて医療事務業務を受託するにあたっての考え方が適切か。
1-2	業務受託実績	・過去5年間（令和2年度以降）で250床以上の病院での受託実績は優れているか。※
1-3	財務基盤	・財務状況は良好か。※

2 業務実施体制【配点200点】		
	評価項目	審査基準
2-1	従事者の確保及び配置計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者の資格、経験は適切か。※</li> <li>・医療事務業務を円滑に遂行するため、業務内容に沿った人員配置ができているか。</li> <li>・人員配置は適切で合理的かつ効果的な人数の従事者が配置されている。また、積算根拠は適切か。</li> </ul>
2-2	診療報酬請求事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求精度向上について、適正かつ効率的な体制がとられているか。</li> <li>・返戻、査定減に対する取組が具体的に示されているか。</li> <li>・DPC請求に関する実務経験や専門知識は十分か。</li> </ul>
2-3	個人情報保護の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護のための実効性の高い取組、体制がとられているか。</li> </ul>
2-4	患者サービスの向上の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者の接遇向上に対する取組や体制が構築されているか。</li> <li>・患者満足度向上に向けた実現性のある、また、改善に結びつく提案がされているか。</li> <li>・クレームの防止・抑制対策、患者等からの要望や苦情等への対応、トラブル時の迅速な対応方策がなされているか。</li> </ul>
2-5	病院経営への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト精度調査や適時調査実施時における当院との協力体制が示されているか。</li> <li>・診療報酬改定時の取組が具体的に示されているか。</li> <li>・病院経営に貢献できる具体的な提案がされているか。</li> </ul>
2-6	教育・研修体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な教育研修の計画がなされているか。</li> <li>・接遇研修、技能研修の実施など、技能向上への取組は適切か。</li> <li>・従事者の交代に対する教育体制は整えられているか。</li> </ul>
2-7	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社（支店）からのサポート体制は十分か。</li> <li>・現場だけでなく、企業全体で業務を実施、管理できる体制が整っているか。</li> <li>・従事者への予防接種等による感染症の予防体制がとられているか。</li> <li>・感染症、事故、自然災害等の非常事態発生時の管理、バックアップ体制があるか。</li> </ul>
3 受託準備体制【配点25点】		
	評価項目	審査基準
3-1	受託準備及び引継体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託時に仕様書で求められる内容を実現する準備計画、体制が考慮されているか。</li> <li>・次の業務受託者への引継ぎ時に当院や患者に対し、混乱を招くことなく円滑に遂行できる体制となっているか。</li> <li>・業務受託者間の引継ぎ時に当院の職員と円滑なコミュニケーションを取ったうえで進めることが可能か。</li> </ul>
4 概算見積【配点50点】		
	評価項目	審査基準
4-1	概算見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積額（受託予定額）は妥当であるか。※</li> </ul>

※は書類審査項目につき、企画提案会でのプレゼンテーションは不要

### (3) 失格事項

次の事由に該当する場合は失格とし、審査の対象としない。

- ① 提案参加申込書類及び企画提案書類が提出期間内に提出されない場合
- ② 提案参加申込書類及び企画提案書類に不備がある場合
- ③ 提案参加申込書類及び企画提案書類に虚偽の記載がある場合
- ④ 提案参加申込書類及び企画提案書類の内容が応募要件に合致しない場合

- ⑤ 企画提案会に出席しない場合（ただし、災害等やむを得ない理由により出席できない場合はこの限りではない。）

## 9 審査結果の通知等

### (1) 通知方法

企画提案会に出席した全ての提案者に対し、文書により審査結果を通知する。

### (2) 異議申立て

審査結果に対する異議申立ては、一切受け付けない。

## 10 契約の締結

優先交渉権獲得事業者と病院が協議し、委託業務に係る仕様を必要に応じて内容を変更したうえで確定し、契約を締結する。契約金額は菊川市立総合病院事業会計予算の範囲内において、確定した仕様の内容に基づく優先交渉権獲得事業者の見積額とする。

なお、選定した優先交渉権獲得事業者と病院との間で行う仕様の詳細事項について、協議が整わなかった場合には、菊川市立総合病院委託業務選定委員会による審査の結果、次に優れた提案をした事業者と協議を行うこととする。

## 11 留意点

- (1) 提出された書類の変更はできないものとする。ただし、誤字・脱字等軽微な修正はこの限りではない。
- (2) 提案参加申込書類及び企画提案書類の提出後、その内容に不明点等があった場合には、当院から質問する場合がある。
- (3) 辞退届（様式13）を提出しても、これを理由として今後不利益な取扱いをすることはしない。
- (4) 契約が正式に締結されるまでの期間に「5 参加資格要件」に掲げる事項のいずれかを満たさなくなった場合は失格とする。
- (5) 提出された書類は、理由を問わず返却しない。
- (6) 提出された書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、提出書類は、菊川市情報公開条例（平成17年菊川市条例第14号）の手続きにより、公開請求の対象となることを承知しておくこと。
- (7) 提案参加及び企画提案に係る一切の費用については、事業者の負担とする。
- (8) 業務の契約に至るまでの間、病院又はその関係者に対して、公正な執行を妨げる行為が明らかになった場合、その行為に関係する事業者を失格とすることがある。

## 12 担当

菊川市立総合病院事務部医事課 中村

電話：0537-35-2178（直通） メール：iji@kikugawa-hosp.jp